

「職場に必要な配慮は？」、精神障害者雇用の報告書

リカバリーキャラバン隊

精神保健福祉士などでつくる「リカバリーキャラバン隊」(東京)はこのほど、精神疾患のある人を雇用する際の工夫などを盛り込んだ報告書をまとめた。

精神疾患のある人を雇用する事業主などを対象に作られたもの。採用後の合理的配慮の内容が、時間の経過とともに変化した事例などを紹介している。

また、精神障害者を雇用している企業を対象にし

たアンケートも実施。雇用上の配慮についてのチェックリストも盛り込んだ。

そのうえで報告書は、精神疾患のある人を雇用するに当たり、事業者と話し合うべき内容や相互理解のプロセスを標準化することなどを提言している。

(福祉新聞・第2774号 2016年8月8日)